

佐久市選挙管理委員会告示第8号

佐久市大沢財産区議会議員一般選挙について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1項の規定により次のとおり行う。

選挙の期日 令和8年5月17日(日)

令和8年5月12日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第9号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙
に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。

表		裏	
10.5cm		10.5cm	
令和八年五月十七日執行 佐久市大沢財産区議会議員一般選挙投票		候補者氏名	○ 注意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。
佐久市選挙管理委員会之印	14.8cm		

- * 備考 1 投票用紙は折り合わせとし、白色の紙に黒刷りとする。
2 佐久市選挙管理委員会の印は、刷り込みによるものとする。

令和8年5月12日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による、令和8年5月17日執行の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における候補者1人につき選挙運動に関する支出額の制限額は、次のとおりである。

- 1 佐久市大沢財産区議会議員一般選挙
候補者1人につき 1,102,000 円

令和8年5月12日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

選挙運動費用の法定制限額

佐久市大沢財産区議会議員一般選挙

1,102,000 円

(告示日登録者数)÷(選挙すべき数)×(人数割額) + (固定額)

= 制限額

1,082人 ÷ 6人 × 1,120円 + 90万円 = 1,101,973円

≒ 1,102,000円

(百円未満の端数は、百円とする。)

佐久市選挙管理委員会告示第11号

令和8年5月17日執行の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における投票記載所の候補者氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時は次のとおりである。

- 1 場 所 佐久市中込3056番地
佐久市選挙管理委員会事務局
- 2 日 時 令和8年5月12日(火) 午後5時20分

令和8年5月12日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第12号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における公職選挙法第197条の2の規定による選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額を次のとおり定める。

- 1 選挙運動に従事する者1人に対し、支給することができる実費弁償の額
 - イ 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
 - ロ 船賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
 - ハ 車賃 陸路旅行(鉄道旅行を除く)について、路程に応じた実費額
 - ニ 宿泊料 (食事2食を含む)1夜につき、23,000円
 - ホ 弁当料 1食につき1,500円、1日につき4,500円
 - ヘ 茶菓料 1日につき1,000円

- 2 選挙運動のために使用する労務費1人に対し支給することができる実費弁償額
 - イ 鉄道賃、船賃及び車賃 それぞれ1のイ、ロ及びハに掲げる額
 - ロ 宿泊料 (食事を除く)1夜につき20,000円以内

- 3 選挙運動のために使用する事務員1人に対し支給することができる報酬の額基本日額15,000円以内 ただし、アナウンスをする車上運動員は、20,000円以内

- 4 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる報酬の額
 - イ 基本日額 10,000円以内
 - ロ 超過勤務手当 1日につき基本日額の5割以内

令和8年5月12日

佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

選挙管理委員会告示第13号

令和8年5月17日執行の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における選挙立会人となるべき者につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条の規定によるくじを行う場所及び日時は次のとおりである。

- 1 場 所 佐久市中込3056番地
 佐久市選挙管理委員会事務局
- 2 日 時 令和8年5月14日(木) 午後5時20分

令和8年5月12日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第14号

令和8年5月17日執行の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における開票所の場所及び日時は次のとおりである。

1 場 所 佐久市中込3056番地
佐久市役所 8階 大会議室

2 日 時 令和8年5月17日(日) 午後9時00分

令和8年5月12日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第15号

令和8年5月17日執行の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における開票事務は、選学会と合同して行う。

その場所及び日時は、次のとおりである。

- 1 場 所 佐久市中込3056番地
佐久市役所 8階 大会議室
- 2 日 時 令和8年5月17日(日) 午後9時00分開始

令和8年5月12日

佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸